

(3) 県税事務所の再編

<平成31年4月1日付け>

税務職員の専門性向上、指導体制の充実及び業務の効率化を図るため、「佐伯県税事務所」と「豊後大野県税事務所」の課税業務を「大分県税事務所」に集約し佐伯・豊後大野の両県税事務所を廃止するとともに、県民の利便性を確保するため、減免申請や納税相談などの窓口業務をはじめ、市町村との連携、迅速な滞納処分等に対応できるよう、佐伯・豊後大野各地域に『納税事務所』を新設する。

併せて、別府・日田・中津県税事務所の法人二税・利子割に係る課税業務を大分県税事務所に集約する。

現 行	改 正 案
<p>【 総 務 部 】</p> <p>大分県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 — 課 税 第 一 課 — 課 税 第 二 課 — 納 税 課 — 特 別 滞 納 整 理 室 — 自 動 車 税 管 理 室 <p>佐伯県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 — 課 税 課 <p>豊後大野県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 — 課 税 課 	<p>【 総 務 部 】</p> <p>大分県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 — 課 税 第 一 課 — 課 税 第 二 課 — 納 税 課 — 特 別 滞 納 整 理 室 — 自 動 車 税 管 理 室 — 佐伯納税事務所 — 豊後大野納税事務所 <p>(廃 止)</p> <p>(廃 止)</p>

(4) 国民文化祭・障害者芸術文化祭局の廃止

<平成31年4月1日付け>

第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の終了に伴い、「国民文化祭・障害者芸術文化祭局」を廃止する。

現 行	改 正 案
<p>【国民文化祭・障害者芸術文化祭局】</p> <p>企画・広報課</p> <p>課長——</p> <p>企画・広報班</p> <p>事業推進課</p> <p>課長——</p> <ul style="list-style-type: none"> — 県 事 業 班 — 市 町 村 事 業 班 — 障 害 者 芸 術 文 化 班 	<p>【 廃 止 】</p>

※部局の改廃については、平成31年第1回定例県議会に「大分県部等設置条例」を改正するための条例案を提出予定。